

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第4回川島町地域公共交通会議
開 催 日 時		令和3年10月27日（水）14時から15時
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 題		（1）東武バス川島町役場線について （2）かわみんタクシーについて （3）その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者1名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	久保田委員、石島委員、瀬間委員、飯島委員、加藤委員、樽見委員、武藤委員、西野委員（代理）、江間委員、岡部委員、坂本委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、友野主幹、岩下主査、品川主任
配 布 資 料		会議次第、資料1～6、周知チラシ
審議会等の内容・概要		
1 開 会 （事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うこととし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。） 2 会長あいさつ 3 議事 会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。石島委員、加藤委員にお願いする。そして、議事に決議事項があるが、当会議設置要綱第5条に基づき会議開催が成立していることから、本日の出席委員により採決を行う。なお、欠席委員のうち2名から、会長に権限を委任する旨の委任状が提出されていることを報告する。 （1）東武バス川島町役場線について（決議事項）		

(事務局にて資料 1 ～ 5 を用いて説明。また、欠席の谷島委員から事前に提出された意見を報告。)

委員：町が、単独では補助を継続しないという結論を出したことを根拠に、東武バスウエスト株式会社として路線の廃止という結論に至ったのか。

事務局：数回の協議を行った後、それぞれ自団体において結論を出している。どちらかの決定に起因するものではない。

会長：当会議として廃止を決定するということか。

事務局：本路線は、当会議の承認を付して埼玉運輸支局あてに届出を行った上で開設している。こうした経緯を踏まえ、廃止についても当会議で決定する必要があると考えている。

委員：路線廃止の時期が決まっていれば教えていただきたい。

会長：本日は、当会議設置要綱第 5 条 7 項に基づき、議事に関係のある者として東武バスウエスト株式会社運輸統括部より担当者が出席している。本件について、お答えいただきたい。

事務局：3 月末日の廃止で調整する。

会長：これまでの議論を踏まえ、当該路線を廃止としてよいか。

（出席の全委員、異議なし）

会長：異議なしのため、当該路線の廃止を決議する。

事務局：平成 29 年度から令和 2 年度まで、埼玉県と県内 4 自治体が、それぞれ運行経費を補助して行った「元気なバス需要創出モデル事業」の終了後の状況について教えていただきたい。

委員：元気なバス需要創出モデル事業は川島町、入間市、加須市、小川町で実施した。入間市は西武バスの協力により実施し、補助終了後も継続運行している。これは、短距離を迂回する事業であったため、バス事業者の経費負担が少額であることによる。

加須市は朝日バスの協力により実施した。県の補助終了後も、加須市が単独で補助を継続している。こちらは利用者の増加を図るため、ルート変更等を検討している。

小川町は川越観光自動車の協力により実施した。県の補助終了後も小川町が単独で補助を継続しているが、一度大幅な減便を行っている。現在は、今後路線を

継続すべきかどうか協議を開始している。

会 長：本日の会議では残念かつ重大な決議を行った。今後は、新たな形の公共交通施策や移動支援の充実を検討していきたい。

4 報告事項

(1) かわみんタクシーについて

(事務局にて周知チラシ、資料6を用いて説明。)

委 員：埼玉医大から町内に戻る際のサービス拡充は、いつ頃から行う予定か。

事務局：料金改定と合わせて令和4年1月4日から実施する予定。

周知としては、埼玉医大を利用する方を対象とした限定的な取組となるため、オペレーターや運転手により、埼玉医大を利用する方へ個別に案内していただく方法を中心に考えている。

会 長：料金改定を含め、引き続き準備を進めていただきたい。

5 閉 会

署 名	石 島 一 久 
	加 藤 友 英 

